

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

(1) 「ことば文化都市伊丹」特区の推進

(事業概要)

小中学校のことば科、グローバルコミュニケーション科の設置を始め、伊丹固有の俳諧や文学に関わる催し（講演会、俳句塾等）の開催や貴重なコレクションの活用などにより、「ことば文化都市伊丹」としての都市イメージの向上を図っている。

(事業効果)

市内在住の小中学生がいる家庭を中心に取組が浸透しつつあるところであるが、平成 18 年度に始まり、平成 24 年 7 月には「ことば文化都市」の拠点施設として中心市街地に図書館（ことば蔵）が整備され、一定効果が見られており、継続した取組による効果が期待される。

- ・ことば文化講演会の参加者数は毎回約 1,000 人
- ・中心市街地人口が増加（8 年間で約 23.4% 増加）している

(今後の展開)

本事業を引き続き推進していくことにより、市内だけでなく、市外へ周知させ、「ことば文化都市伊丹」特区として定着させ、都市イメージを向上させる。

(2) 空き店舗出店促進事業

(事業概要)

商業施設の充実及び空き店舗解消を図るため、商店街等が承認した出店事業者を対象に、商店街等の空き店舗を活用した事業に対して、店舗の借上料、運営費等に係る費用の一部を支援する制度で、旧商業振興特定誘致地区補助制度に代わる事業である。

(事業効果)

現在、旧商業振興特定誘致地区補助制度や旧商店街活性化補助制度の実施によって、伊丹地区や西台地区においては、平成 27 年の空き店舗数は平成 21 年に比べて減少傾向にあり、一定の成果があった。

- ・平成 21 年の空き店舗数 149 店舗が 121 店舗（平成 27 年）へ微減傾向である。

(今後の展開)

今後、空き店舗の解消に向けて新規出店等を促進していくため、本事業制度を活用して実施していくことで商業の活性化を図る。

(3) まちなか大規模イベントの開催・拡充ほか

(事業概要)

中心市街地では、春夏秋冬四季折々において多様な大規模なイベントを開催している。

- ・宮前まつり、愛染まつり、ふれあい夏まつり、蔵まつり
- ・いたみわっしょい
- ・伊丹マダン

- ・ボランティアまつり
- ・ナイトバザール
- ・伊丹オトラク ほか多数

(事業効果)

- ・春・秋の宮前まつり、夏のふれあい夏まつり、冬の蔵まつり、伊丹マダン、ボランティアまつりなど数万人規模の集客があり、他のイベントについても数千人規模を集客している。

(今後の展開)

イベント開催時のみならず、市内外の人たちが、イベントを通して中心市街地のことを知り、日常的に中心市街地に訪れてもらえるよう、継続的にイベントを開催する

[2] 都市計画等との調和

(1) 伊丹市総合計画 (2011 年～2020 年) における位置づけ [再掲]

伊丹市総合計画では、地方分権の進展、少子高齢・循環型社会への対応、市民ニーズの多様化、まちづくりに対する市民の参加意識の高まり等に対応すべく、伊丹市の将来像を「みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる 伊丹」とし、特に、中心市街地活性化については、第 3 部基本計画、第 2 章政策目標の 3「にぎわいと活力にあふれるまち」の主要施策として以下が明示されている。

●中心市街地の活性化

1) 暮らしやすく、集い学べる、歩いて楽しいまちなかづくり

- ①多様な都市機能が集積した中心市街地の商業の空洞化の解消に努め、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指す。
- ②市民や商業者、市民団体などの主導による、文化施設、歴史施設、社会教育施設等と連携した魅力づくりを進める。
- ③地域資源や既存の都市施設を活用した事業を充実し、案内サインの設置等により来訪者の回遊性を向上させる。
- ④中心市街地の歩いて楽しいまちづくりに向け、車両通行のあり方や通行規制について検討する。

2) 市民・事業者が主体となったにぎわいづくり

- ①商店街や中心市街地活性化協議会、市民団体、市などが一体となった、持続的に自主活動できる体制の確立に取り組む。
- ②中心市街地の活性化に向けたまちづくりサポーターを育成し、市民のまちづくりを支援する。

(2) 伊丹市都市計画マスタープラン 2011 における位置づけ [再掲]

本市は、これまで人口増加に対応した都市基盤整備を中心に利便性や快適性などの都市づくりを目指してきたが、概ね都市の機能や形態は整ってきた。これまでの人口増加傾向は、数年先には安定期から成熟期への構造に移行していくものと想定がされ、都市づくりもこれまでの整備から形成や充実へと活用することに重点を置いた成熟期

の都市としての対応が求められる。

これらを社会の大きな転換期として捉え、想定されうる社会経済情勢の変化、環境適合型社会づくりへの要請、市民生活のニーズの多様化などを勘案し、都市づくり、地域づくりにおける都市計画の基本的な方針となるよう改定を行った。目指すべき都市像を「環境が大切にされ暮らしやすさと調和したまち」とし、基本理念として、「成熟社会に応じたゆとりある都市空間の整備」「少子高齢社会を踏まえた安全・安心の向上」「歴史を継承した個性と魅力の創造」「総合的な取り組みに基づく環境適合型社会の実現」「パートナーシップによるまちづくりの推進」を掲げている。

地域別構想において、中心市街地は「にぎわい交流ゾーン」として位置づけられており、阪急伊丹駅から JR 伊丹駅周辺にかけて交通機能や商業・業務、文化、歴史施設など様々な施設が集積しているゾーンとしており、以下が明示されている。

「にぎわい交流ゾーン」

「歴史・文化の活用とにぎわいの創出による市のシンボル拠点のまちづくり」

・ 4 極（拠点）・ 2 軸によるにぎわい交流ゾーンの形成

◇西の拠点のまちづくり ー阪急伊丹駅周辺ー

・ 商業集積地の中心地であり、活気と楽しさあふれるにぎわいのある拠点としての整備を図る

◇東の拠点のまちづくり ーJR 伊丹駅周辺ー

・ 再開発事業で整備された施設と城跡広場がある駅西地区と大規模商業施設が立地する駅東地区との連携により、緑豊かでゆとりのある中心市街地の東の玄関口にふさわしいまちづくりを図る

◇北の拠点のまちづくり ー宮ノ前地区ー

・ 新旧のまちなみが調和し、歴史性・文化性豊かなにぎわいのある北の拠点としての整備を図る

◇南の拠点のまちづくり ーサンロード商店街地区ー

・ アーケード型の商店街を中心に、市民にとって親しみとにぎわいのある拠点としての整備

◇ 2 軸の整備 ー歩行者優先道路ー

・ 単なる道路ではなく、市民や来街者などすべての人が、行き交い、集い、語らい、憩い、遊ぶことのできる楽しい空間として充実

(3) 伊丹市産業振興ビジョン（平成 28 年度～令和 2 年度）における位置づけ [再掲]
伊丹市産業振興ビジョンでは主要施策として「魅力ある商業の振興 II. 商店街活性化事業の振興」の中で重要施策に位置づけている。

(4) 伊丹創生総合戦略における位置づけ [再掲]

平成 27 年 10 月に策定した伊丹創生総合戦略では、基本目標 3 にぎわいと活力にあふれるまち で 3-1 まちのにぎわいづくり施策、3-2 シティプロモーション施策、3-4 インバウンド対応施策の中に事業を位置づけ、KPI も「中心市街地来

街者数」「中心市街地空き店舗数」「外国人宿泊者数」と中心市街地活性化施策関連のものを設定している。

[3] その他の事項

(b) 国の地域活性化施策との連携

内閣府より構造改革特別区域の認定を受け「ことば文化都市伊丹」創造を目指して、様々な事業に取り組んでいる。(第11章1(P137)に記載。)